

經濟論叢

第105卷 第4・5・6号

經濟學部創立50周年記念號 1

労働力創出要因としての高蓄積……………	島	恭彦	1
マルクスの国際価値論……………	松井	清	31
ドイツ・ファシズムの社会的基盤……………	大野	英二	50
イギリス労働組合運動と「労働者管理」……………	前川	嘉一	79

昭和45年4・5・6月

京都大學經濟學會

労働力創出要因としての高蓄積

島 恭 彦

1 「労働力の給源」としての農村

昭和37年以降数年を日本経済の「転型期」と規定する理論が一時流行した。「転型期」についての見方は様々であったが、39年代の高度成長の速度と力とが低下するだろうという共通な見通しを、もっていたといえるだろう。その中でもここで取り上げたい理論は、高成長、高蓄積の原動力を豊富な低賃金労働力の供給というところにもとめ、そういう労働力の供給不足へ転換することの中に、高成長のダウンする要因を見ようとするものであった。とりわけ特異な理論を展開していたのは大内力氏であって、氏によると当時問題にされた「過剰」は、原理的には労働力に対する資本の過剰、逆にいえば資本に対する労働力の不足である。この労働力不足が資本蓄積に対する制約となって、賃金の上昇と利潤の低下を引きおこし、日本経済の長期停滞をもたらすことになるだろうというのである¹⁾。

宮崎義一氏もまた「転型期」の理論を展開していた。氏の場合には「転型期の指標」がいくつかあげられるのであるが、農村からの「労働力プッシュ構造」から、ビッグ・ビジネスによる「労働力プル構造」への変化を、資本蓄積に対する一つのマイナス要因とみて、「日本農林業の生産構造がビッグ・ビジネスの労働力吸引力に十分対応する転換をとげえないときには、当然、実質国民総生産は7.3%の成長率以下に傾向的に低下するほかはないであろう²⁾と

1) シンポジウム。転期に立つ日本資本主義、大内報告、エコノミスト、臨時別冊、昭和40年5月31日。

2) 宮崎義一、戦後日本の経済構造、41年、112頁。

結論するのである。

こういう一連の労働力不足論——労働力不足を高蓄積のマイナス要因とみる理論——は、労働力不足の現象がいよいよ進行している中で、独占の高蓄積が37年以後の若干の停滞期を脱出して、40年以来再び以前の勢をとり戻したという事実そのものの進行によって、破綻したといえることができる。この理論は、日本経済の現状の下で貫徹している資本蓄積の法則についての理解に欠けている点があった。まず労働力の不足が資本蓄積を制約する原因ではなしに、高蓄積が労働力の不足をひきおこす原因であることである。しかし高蓄積は一方で労働力不足をもたらすが、他方では産業合理化、倒産、中小所有者の階層分解の促進などを通じて、いわゆる「相対的過剰人口」を創出する要因となり、新たな高蓄積の基盤をつくり出すということである³⁾。さらに労働力不足＝資本蓄積停滞論は、独占資本の高蓄積と支配の下で、急激な変化をおこしつつある農村の実態をもとらえていないように思われる。

たとえば、大内氏によると、日本経済の基底を形成する農業と中小企業は、ともに低賃金労働力の濫費によってなり立っているが、これが大企業を中心とした大規模な投資が進行する中で、資本蓄積に対する労働力の側からの制約をにわかには顕在化させることになった、もしも農業の構造改善が進めば、より多くの労働力を農業から遊離させることが可能になるだろうが、そう事態は簡単に進みそうではないというのである⁴⁾。

宮崎氏の理論も基本的に大内氏と異なるものではない。氏のいうところの「労働力プッシュ」から「労働力プル」への農村の構造変化とは、日本の農村がもともと過剰人口の貯水池であり、その貯水池が枯渇したこと、そしてその農村が、ビッグ・ビジネスによる強力な労働力のプルの力に十分対応しえないことを意味しているからである。

そこで私たちは、独占の高蓄積の下での農村の変化を、「農村からの労働力

3) マルクス、資本論、第1巻、第2分冊、大月書店、799-810頁。

4) 大内報告、前掲、90頁。

プッシュ構造」から、「独占による労働力プル構造」への変化として単純化することが正しいかどうか検討してみよう。

まず「過疎」が問題になっている山村地帯からの報告をきこう。熊本、宮崎の県境に位置する人口2万2千の矢部町である。40年のセンサスでは、35年とくらべて3千の人口減(12%減)、出稼ぎも急増している。農家数の動向は、1.0~1.5 haを農家増減の分岐点として下層の激減、上層の増加となっている。私たちが何よりもおどろかされるのは、ここの農家を支配しているすさまじい農業用機械の普及である。43年の専業農家は807戸に減少したが、同年の自動耕うん機1,397台という数はそれをはるかに上まわっている。農用原動機台数は専業、兼業を合計した農家戸数を若干上まわっている。それ以外に防除用機、刈取機、畜産用機械、自動車なども考慮に入れると、農業機械化の勢はもっと顕著にあらわれる。私たちは、この農業機械化を農村の労働力不足に対応する手段だと考えることもできよう。しかし報告は次のようにいう。「……このように機械化がすすんだからといって、農家が裕福になったとはいえない。機械が入ったために増産ということにはならず、収入はふえず、年々機械の代金を返済し、返済が終れば機械を買い替えねばならぬという悪循環をくりかえし、省力化によってあまった労働力が出稼ぎに行き、流出するという現象を示している。」⁵⁾(傍点、筆者)

すなわちこの報告は、農村の小生産者による機械の競争的購入、つまり資本による農村への機械の独占的売込みによって、農家に過剰労働力が発生し、農家経済の破綻がおこり、その結果として農村労働力が流出していることを説明している。いいかえれば、独占の高蓄積と支配の農村浸透という新たな次元で、農村に過剰労働力が発生し、新たな「労働力プッシュ構造」が作用していると考えられないだろうか。

もう一つの例、秋田県、湯沢市、雄勝町地帯の出稼ぎ調査である。「農業機械化の導入により、農事が動力化され、秋作業が早期に終了し、とくに水田単

5) 自治労、第12回、自治研報告書集、264頁。

作地帯においては、冬期間の米俵編等の附随作業も、麻袋、叭等の普及により殆んど必要としなくなった。」と農家余剰労働力の発生についてのべ、ついで「農業所得は年々多くなっているが、他産業との格差はなお解消されず、加えて農業機械導入等の近代化に伴う営農資金も年々増加の一途にあるので、その補てんの必要に迫られている。一方家庭生活においても、消費ブームの影響を受けて電化、機械化等の物質文明への追従の止むなき現状にあり、従って生活費の面においても農業所得以外の収入を必要としている。」⁶⁾とのべている。なお出稼農民741名の「出稼の理由」についてのアンケートで、674名の多数が「生活費の補充」「営農資金の補充」をあげている。農家の経営と消費の両側面から、「近代化」の圧力をうけて、農民が半プロ化(出稼)しつつあるという現状が、ここで物語られているといえるだろう。

全国的な指標でみると、農家の生産財と消費財との購入の増大は第1表の通りである。

第1表 農家の生産財・消費財購入状況

年次	昭和30	昭和35	昭和41
生産財	3,822 (100)	4,439 (116)	12,098 (317)
消費財	9,930 (100)	13,625 (137)	28,420 (286)

(重高健一、日本経済と農村市場、経済、59。)

同表でみると、30～35年では消費財購入の増加の方が生産財のそれを上まわっているが、35～41年の推移では、生産財購入の増加が消費財のそれを抜いているのである。これはさきに引用した、宮崎県境矢部町にお

ける農業用機械購入の激増の時期と、ほぼ一致している。

農家の生産と消費との両面における「近代化」の圧力は、独占資本の農村支配の圧力でもある。そして「近代化」の圧力は、農家の生産物と労働力との商品化を促す力となる。さらに農業所得および農業外労賃俸給等収入をあわせた農家収入と、農家経営上の支出および消費支出とをあわせた農家支出との、バランスの関係は、総括的にみて農家経済再生産の指標となるだろう。収支のバランスのとれる農家は、耕地規模階層別にみて次第に上昇しつつあり、(0.5～

6) 自治券、第11回、自治研報告書集、280頁。

1.0 ha 層から1.0~1.5 ha 層へ) しかも各層ごとに 農業外労賃支出の ウェイトが増大している状況である⁷⁾。これは農民のプロ化半プロ化が進行している指標であり、この中で農村労働力の流出も進んでいるといえるだろう。

農家経営の破綻と農民のプロ化、半プロ化は、都市近郊農村、平場農村、山村の何れをとわず進行している。とりわけ注意を要することは、これまで農民の滞留がかなり根強く見られた後進地帯、山村地域で、他の地域よりもむしろ早い速度で、高蓄積にもとづく市場の作用が浸透し、農家経済の破壊、農民層の分解、労働力の流出などが進行していることである。

たとえば、戦前から昭和30年代前半まで、米作と製炭との低位均衡をたもっていた山形県、最北地域の山村の報告をきこう。ここのある地区の総農家の現命粗収入をほぼ1億円として、出かせぎ等の労賃収入と失業保険収入との合計1,600万円は、米作収入の6,000万円につぐウェイトをもつようになり、木炭収入200万円は最下位におちてしまった。しかしこの地域の農家の子弟の進学率は低く、したがって青年の農業就業率は、他の地域と比較するとかなり高かった。また農家戸数の増加も、昭和25年以降山形県平均でやや鈍化傾向をみせはじめた時期にも、相当高い比率を保っていた。それが昭和35年以降はじめて農家戸数は、1戸当りの人数とともに下降に転じはじめた⁸⁾。その増加がかなりの高さだっただけに、農家人口の減少は顕著であった。それを促したものは何か。最北地域の農家経済構造の変化を、他の地域と比較しながら、観察してみよう。

第2表でみると、最北地域における何れの年の平均農業所得も、その増加率も山形県平均を下まわることがわかるであろう。しかし世帯員1人当りの家計費をみると、最北地域と山形県平均との格差は次第にせばまり、39年には前者が後者を上まわることになる。しかもこの期間における家計費の増加率は、最北が県平均を上まわっているのである。これだけからでも、最北地域の農家経

7) 井野隆一ほか編著、戦後日本の農業と農民、73-100頁。

8) 農政調査委員会、日本の農業、47、第1部。

第2表 農家経済構造の地域別変動

年次 地域	平均農業所得 (1,000円)				世帯員1人当り家計費 (1,000円)				農業固定資本装備 (農業労働10時間当り・円)		
	37	38	39	増加率 39/37 (%)	37	38	39	増加率 39/37 (%)	38	39	増加率 39/38 (%)
東北内陸											
最北	357.8	345.7	407.7	113.9	81.2	97.0	109.8	135.2	1,376	1,738	126.3
山形	348.8	384.6	434.3	124.5	86.6	98.1	108.6	125.4	1,684	1,957	116.2
東北	325.1	354.6	388.6	119.5	77.4	88.3	100.9	130.4	(1,333)	(1,637)	(122.8)
都府県	261.9	278.1	312.9	119.5	82.7	94.3	108.0	130.6	(1,465)	(1,842)	(125.7)

注. 農業固定資本装備欄の東北・都府県は昭和37—38年。
(農林省統計調査部, 地域農業の動向。)

済の悪化と破綻, そして地域経済の不均等発展の激化が類推できるであろう。

とりわけ私たちの注意をひくことは, 金額にしてみれば, 山形県平均, 都府県平均の何れをも下まわる最北地域の農業固定資本装備の増加率が, 山形県平均, 東北地方平均, そして都府県平均の何れとくらべてみても, 上まわっていることである。後進地域の農業機械化のウエイトは他の地域と比較すると低いけれども, 機械化の速度は早いというのが最近の傾向である。たとえば農家100戸当りの動力耕うん機台数をみても, 昭和37年には山形県平均の37.6台に対して最北は27.7台とかなりたちおくれたが, 39年になると43.5台と県平均の49.9台にかなり接近してきた。しかし劣悪な最北の水田耕作の条件の下で, 機械の利用には限界があり, 米作生産性の向上につながらず, むしろ機械購入費用の圧迫が, 農家経済の破綻と労働力の流出とを促す要因になっているのである⁹⁾。

以上に引用したいいくつかの最近の農村また農家経済の変化の事実から判断すると, 日本経済の高蓄積, 高成長が, 農村の伝統的な労働力濫費構造=労働力不足によって制約されているというよりも, むしろ独占資本の高蓄積と農村支配の下で, それに対応するような農業の構造変化がおり, 農民層の分解と農民のプロ化が促されて, そこに新たな労働力の給源と資本の蓄積基盤がぎりひら

9) 前掲書, 11頁。

かれているといえるのではなからうか。

ところで、このことと関連して、それでは相対的過剰人口の貯水地や調節弁としての農村の伝統的な構造は、どのように変化したのかを問うてみることもできよう。幸い私たちは、37～40年の戦後最大ともいえる恐慌と、40年以後の活況という景気変動の二局面に、最近接することができた。この二局面を通じて、農村がどのように労働力を流出させ、どのように離職者を受け入れたかを観察することができよう。35年以降年々90万人に近い農村から他産業への流出者(出稼をのぞく)は38年を頂点として減少傾向をたどっている。同時に38年頃から離職者の農村還流が増加してきた。これはこの時期の不況の反映ともいえるだろう。しかし農村への還流は、農村からの流出のおよそ3割弱にすぎない。40年以後の活況期では、還流者は当然減少したが、流出者も38～39年頃からみると減少している。最近の活況期における農村労働力流出の減少傾向が、「労働力不足」の呼び声を一そう大きくさせている原因であるが、農村はいぜんとして巨大な労働力の流出超過を示しており、しかも流出者のうちの70%以上が若年労働力であることに変わりはない。他方で農村へ還流する離職者をみると、35歳以上の中高年令層の比重が次第にふえている。(35年10.3%、40年25.6%、42年28.9%) 農村は不況・活況をとわず、次第に中高年労働力のたまり場になっ

第3表 農家人口の流出と還流および離職者の就業状況

年次	農家から他産業への就職者数	離職者の農家への還流数	離職後の就業状況別		
			農業が主	自営業が主	家事・通学その他
	千人	千人	千人	千人	千人
35	689	139(100.0)	96(69.3)	21(15.6)	21(15.1)
37	859	151(100.0)	104(68.6)	16(10.8)	31(20.5)
38	934	228(100.0)	108(47.4)	25(11.1)	94(41.4)
39	890	249(100.0)	116(46.8)	28(11.6)	103(41.5)
40	850	232(100.0)	108(46.5)	24(10.3)	100(42.9)
41	807	213(100.0)	96(45.1)	23(10.8)	94(44.1)
42	822	211(100.0)	87(41.2)	28(13.3)	96(45.5)

(農林省、農家就業動向調査報告書、40—42年。)

てきていると考えられよう。しかも第3表でみると、37年以後の不況の中で農村に還流した離職者が農業に従事できず、未就職をもふくむ「家事・通学・その他」の状態にあって、次の就職をまっていること、この状態の割合は、35年の15.1%から、37、38年に激増し、40年以後の活況期にも次第に上昇していることがわかるのである。他方で農業を主とする就業状況は、35年のほぼ70%に近いところから、38年の40%台へと急減し、その後42年に至るまでその比重の低下はつづいている。私たちは、わが国の農業が不況による離職者、農村への還流者の半数も吸収できなくなっている事実をここに認めねばなるまい。しかしこれは過剰人口のプールとしての農業の機能が著しく低下したということであって、わが国の農村に過剰人口が存在しえないということではない。むしろ第3表は、現代の農村に、農業から排除された過剰人口が存在することを示しているものであるし、また本節では「過疎の村」にも農業から排除される過剰人口が存在することを論証したつもりである。ただ現在では、農村のみを過剰人口のプールと考えるわけにはいかない。都市のいわゆる「過密」は相対的過剰人口、貧困の地域的集積の別名であり、農業以外の中小・零細企業が過剰人口の巨大なプールになっていることを、次に論証しなければならない。

II 高蓄積と産業別・規模別雇用構造の変化

「労働力の給源」ということを、たんなる労働力需給の観点から見るのではなく、独占の高蓄積との関連で考察するならば、農業のみならず、全国に広汎に存在する中小・零細企業もまた高蓄積を支える「労働力の給源」であり、労働力の貯水池である。独占資本の支配下にいく重にも階層的に組みこまれ、劣悪な労働・雇用条件をもつ中小・零細企業の分厚い層の中で、「相対的過剰人口」がたえず再生産され、温存され、そしてまたこのような巨大資本を頂点とし、龍大な中小・零細企業群を底辺として形成されている独占的な産業・雇用構造が日本の比類のない高蓄積を支えているのである。そうだとすれば、高蓄積によって激化した労働力不足があだかも日本経済の「二重構造」を解消する

かのように主張するのは、事態を逆立させてみているとしか考えられない。

私たちは、このような独占的な産業・雇用構造の中で現に問題にされている「労働力不足」や「労働力流動化」が「相対的過剰人口」の問題とどのようにつながっているか検討してみよう。巨大企業を頂点としておこるたえまない新投資と技術革新とによって、一方で古い熟練が不用化し、他方で労働力の磨滅がはげしくなって、労働者世代の急速な交代が進行している。それが若年労働力に対する需要の増大、すなわちその不足と、中高年労働力の相対的過剰となつてあらわれている。これを大企業と中小企業との関係でとらえてみれば、第4表に示されている通り、前者における若年労働力の比重の増大、後者における中高年労働力の比重の増大となつてあらわれている。そうだとすれば「労働力不足」は、独占の高蓄積によるものであって、人口の自然増の低下にもとづく絶対的なものではない。

さらに大企業による若年労働力の独占的な吸引と、中高年労働力の吐き出し、このたえまない労働力の流出入の結果として起っていることは、大企業の雇用の伸びの低下である。(後述)そ

第4表 規模別入職者の年齢階級別構成

—製造業—

規模・年	計	19歳以下	20～29	30歳以上
	%	%	%	%
500人以上				
35	100.0	55.1	37.0	7.9
40	100.0	64.4	24.9	10.7
100～499人				
35	100.0	51.6	34.0	14.4
40	100.0	51.3	28.3	20.4
30～99人				
35	100.0	42.7	35.8	21.5
40	100.0	35.3	34.0	30.7

(労働省, 労働移動, 74頁。)

のために、一方では農村・非農村部門の自営層のプロ化したものや女子労働者なども加えて、労働力は相対的に過剰化するし、労働者間の競争は激化する。他方では大企業による若年労働力の独占的吸引によって企業間の労働力獲得競争は一そう激化する。したがって労働力の移動と流動化とがさらに高められるのである。

たがいに労働力を獲得しようとする個々の企業の競争の立場からみれば、

「労働力不足」は絶対的なものに見えるが、それはおそらく急調化した労働力移動のためであって、そのことは中小・零細企業層の雇用が全体としてふくれ、そこにいぜんとして「相対的過剰人口」が存在することと何等矛盾することではない。また移動し流動する労働者の立場からすれば、それがよりよい雇用条件をもとめる動きであるとしても、相対的に過剰化された労働者間競争の激化のために、全体として労働・雇用条件がおしきげられるのは当然である。現に最近の転職者に関する調査をみても、その中には良好な就業機会をもとめる任意転職者と、企業側の人員整理や季節的雇用のために転職を余儀なくされる者が混在していて、転職の前と後とで、賃金の増加した者の割合は必しも高まっていない¹⁰⁾。

(注) すでにマルクスは、大工業の支配の下での、家内工業やマニュファクチュアを相対的過剰人口の逃げ場所と規定し、そこで労働条件が一そう劣悪化することを指摘していた。その理由は、第一に大工業に対するマニュや家内工業の競争と、第二に過剰化された労働者間の競争のためである¹¹⁾。

「労働力不足」は絶対的なものではなく、「過剰」と共存するものですらある。昭和43年の「経済白書」も、労働力について、「過剰と不足の共存」がみられるとのべている¹²⁾。産業部門間に労働力の過・不足が共存していることを指摘しているのであるが、「白書」が、30年後半から42年にかけて大企業を中心として「雇用弾性値の低下」がおこっている事実を指摘している点は、とくに注意する必要がある。「雇用弾性値」とは産出量の伸び率に対する労働投入量の伸び率の割合のことで、いわば「労働生産性」の逆数とも考えられよう。つまり雇用弾性値の低下または上昇は、労働生産性の上昇または低下を示すといえよう。「白書」の統計は、製造業で一般的に雇用弾性値の低下が進行していることを示しているが、私たちは、この中から雇用弾性値の低下がおこっている部門と、上昇のおこっている部門とを、抜き出してみよう。(第5表) 前者

10) 労働省労働統計調査部、労働移動、14頁。

11) マルクス、資本論、第1巻、第1分冊、大月書店、602-603頁。

12) 経済白書、昭和43年版、総論編、190頁。

に属する鉄鋼、機械、化学、石油製品、繊維は、ほぼ大企業の生産動向をあらわすもの、後者に属する製材、食料品は大体において中小企業の動向を反映し

第5表 製造業における雇用弾性値の推移

	製造業	鉄鋼	機械	化学	石油製品	繊維	製材	食料品
労働投入量の伸び率(A)								
34~36年(%)	17.9	25.3	36.7	12.8	18.7	6.7	△ 3.2	13.8
37~39	5.4	△ 2.1	5.5	1.4	8.2	2.2	6.8	10.1
40~42	3.3	1.0	4.1	△ 3.3	△ 0.8	△ 1.8	13.2	5.5
産出量の伸び率(B)								
34~36年(%)	50.8	65.3	77.7	36.8	58.4	27.2	17.7	14.3
37~39	30.4	37.7	38.8	39.5	△ 4.4	20.6	11.2	10.9
40~42	31.2	44.7	40.2	29.3	34.5	20.5	10.3	3.4
雇用弾性値(A/B)								
34~36年	0.35	5.39	0.47	0.35	0.32	0.25	△ 0.18	0.97
37~39	0.18	△ 0.06	0.16	0.04	0.18	0.11	0.61	0.93
40~42	0.11	0.02	0.10	△ 0.11	△ 0.02	△ 0.09	1.28	1.62

(43年、経済白書、総論編、187頁。)

ているものと見てさしつかえあるまい。ところで大企業の動向の中で、37~39年の不況期に引下げられた労働投入量の伸び率が、40~42年の活況期にも引上げられないどころか、さらに引下げられて、雇用弾性値が低下している事実注意到する必要がある。(鉄鋼は例外)これは大企業における高蓄積と合理化投資に帰因するものと考えてよいであろう。

大企業における合理化を中心に、労働力の吸引と排除とが交々おこっている。たがいに反対に働く力の相殺の結果として、大企業の雇用の伸び率が鈍化している。大企業の雇用の伸び率の鈍化が、さきにも指摘したように、中小・零細企業の雇いをふくらませ、そこにはげしく流動する労働力の貯水池をつくりつつある。この事実を第6表によって、検討してみよう。

第6表は、事業所統計調査にもとづいて、35、38、41年の間隔で、従業員数の変動を、産業部門別・規模別にとらえたものである。この統計では規模別の上限が300人以上となっており、大企業そのものの従業員数の動きをぢかに

第6表 産業別・規模別従業者数の推移

(民営・全国)

年次 および 従業者規模	非農林水産業		鉱業		建設業		製造業		卸・小売業		不動産業		サービス業		
	実数	対前 回比	実数	対前 回比	実数	対前 回比	実数	対前 回比	実数	対前 回比	実数	対前 回比	実業	対前 回比	
昭和 35 年	総数	23,157		506		1,702		8,905		6,790		93		2,989	
	1～4人	5,446		9		239		677		3,114		52		1,217	
	5～9人	2,956		12		152		809		1,281		10		560	
	10～29人	4,277		32		345		1,659		1,254		11		589	
	30～49人	1,835		23		184		815		364		3		186	
	50～99人	2,067		32		228		975		311		4		181	
	100～299人 300人以上	2,553 4,020		65 329		271 278		1,326 2,641		254 210		6 4		160 94	
昭和 38 年	総数	27,241	117.6	368	72.7	2,183	128.3	10,415	117.0	7,984	117.6	180	193.9	3,514	117.5
	1～4人	5,877	107.9	10	103.8	281	117.5	749	110.7	3,290	105.7	105	200.9	1,299	106.7
	5～9人	3,286	111.2	13	112.8	204	133.7	868	107.4	1,417	110.6	18	173.5	618	110.4
	10～29人	5,157	120.6	37	114.3	478	138.3	1,880	113.3	1,571	125.3	21	188.0	690	117.2
	30～49人	2,350	128.1	21	93.0	259	140.0	954	117.0	519	142.6	8	219.7	252	135.8
	50～99人	2,698	130.5	27	84.0	311	136.3	1,180	120.9	468	150.4	10	214.5	259	142.7
	100～299人 300人以上	3,239 4,633	126.8 115.2	49 207	75.5 63.0	350 297	129.3 106.9	1,613 3,168	121.6 118.2	409 308	161.3 146.3	11 5	186.3 138.1	246 147	153.2 156.8
昭和 41 年	総数	31,384	115.2	318	86.4	2,842	130.2	11,349	109.0	9,259	116.0	245	135.7	4,257	121.2
	1～4人	6,157	104.8	9	93.2	322	114.5	790	105.4	3,393	103.1	139	132.2	1,361	104.8
	5～9人	3,855	117.3	13	97.7	277	135.7	970	117.4	1,674	118.1	26	142.9	741	119.9
	10～29人	6,083	118.0	40	108.7	656	137.4	2,051	109.1	1,897	120.7	31	143.6	849	123.0
	30～49人	2,814	119.7	23	106.5	356	137.6	1,044	109.5	619	119.4	13	161.4	338	133.8
	50～99人	3,453	128.0	27	102.9	424	136.2	1,301	110.2	772	165.0	13	187.9	383	148.1
	100～299人 300人以上	3,913 5,107	120.8 110.2	43 160	87.1 77.0	467 337	133.4 113.2	1,797 3,395	111.4 107.2	528 373	128.9 121.1	12 10	97.9 183.6	379 202	154.3 136.9

(昭和41年、事業所統計調査。)

とらえられないという欠陥はあるが、その代り 300 人以下の中小・零細企業の従業員数の動きはかなりこまかくつかめるといふ長所はある。なお原表には、金融・保険、運輸・通信、電気・ガス・水道部門がふくまれているが、これは省略した。

考察を簡単にするために、対前回比の方に焦点をあわせることにしよう。まず非農林水産業全体の対前回比について見ると、41/38年の従業者数の伸び率は、38/35年のそれよりも低下している。規模別にみると、5~9人のところで41/38年の伸び率が38/35年を上まわっているだけで、それをのぞくすべての規模別において従業員数の増勢が低下している。とくに100~299人と300人以上の伸び率の鈍化が目立っているのである。

鉱業部門は、従業員数の絶対的減少傾向のみられる唯一の部門である。しかし規模別にみると、38/35年では1~29人、41/38年では10~99人規模の中小・零細企業のところで従業員数の増勢が示され、そこに全体としては縮小傾向をたどりつつある鉱業部門の労働力の滞留がみられるのである。

建設業は、後にみる不動産業について、従業員数の高い伸び率をあらわしている部門である。従業員実数の大きさを考慮に入れると、むしろここが第1位ともいえよう。ここでは41/38年の伸び率が38/35年のそれを上まわっており、とくに300人以上の増勢が強まっているが、やはり増加の中心は300人以下の中小・零細企業にあることは、指摘できよう。

製造業でも総体として伸び率の低下傾向がみられる。とくにここでは300人以上の低下が顕著である。(38/35年の118.2%から、41/38年の107.2%へ)これに対して41/38年の伸び率の重心は、5~9人と100~299人に移っていることがわかる。

卸・小売業部門は、製造業について多くの従業員数をかかえている部門であるが、1事業所当りの平均従業員数からみると、製造業よりもはるかに零細である。(1事業所当り平均従業員数、製造業16.9人、卸・小売業4.4人)ここでも、38/35年と41/38年とをくらべてみると、300人以上と100~299人の規模のところ

で伸び率の低下傾向がみられ、5～9人と50～99人のところで伸び率の上昇傾向がみられる。

零細企業の典型、不動産業、(1事業所当り平均従業員数2.3)は、従業員数の伸び率では最高の部門であるが、それも38/35年とくらべると41/38年は低下傾向をあらわしている。しかし300人以上の従業員数の伸び率がきわめて高いという点で、他の部門にみられぬ特徴を示している。

サービス業は、卸・小売業と大体同じような零細性(1事業所当り平均従業員数4.6人)をもつ部門であるが、総数として41/38年の従業員数の伸び率が38/35年を上まわっている部門である。(但しここでも300人以上の伸び率の低下傾向がみられる。)第6表では示されていないが、金融・保険業も同様な傾向を示しており、(但しここでは300人以上の伸び率は上昇)卸・小売業の従業員数の高い伸び率とともに、いわゆる第3次産業部門に共通な特徴をあらわしているといえるだろう。

以上製造業を中心として多くの産業部門にみられる300人以上規模の雇用の伸び率の低下傾向と中小・零細企業の雇用の上昇傾向、製造業の伸び率に対する第3次産業部門や建設業の雇用の伸び率の高さなどという事業所統計に示された事実を、どのように理解し、評価したらよいかであろうか。

たとえば、かつて並木正吉氏は高度成長、農業人口比率の低下、零細企業の整理縮小、賃金格差の解消は、相互関連をもって進行すると主張した¹³⁾。これは二重構造解消論であり、日本経済近代化論であるが、農業人口の減少についてはいわれる通りとしても、中小・零細企業およびその雇用については、事態は反対に進んでいる。

また41/38年の動向については、この時期の不況局面の影響を反映した特殊な現象であるという説もある¹⁴⁾。その事実は否定できないだろうが、最近発表された事業所統計(44/41年)でも、中小・零細企業の増勢は一だんと強まる傾向にある。しかしこの最近の傾向については、新しい「零細企業近代化論」

13) 篠原三代平、舟橋尚道編、日本型賃金構造の研究、161頁。

14) 労働力不足と雇用構造政策(座談会)、(経済評論、昭和43年12月号)。

が主張されている。それによると、最近では大小企業の従業員層→零細企業主・自営業主の独立という方向の発展が、零細企業主・自営業主→大小企業の従業員層という方向の発展を上まわって進んでいる、これは高成長と技術革新の一翼をになう若い業主と機動的な経営が、零細企業の領域に増大しているからである、というのである¹⁵⁾。たしかに高蓄積と技術革新、そして新製品の登場と不均等な物価上昇をふくむインフレーションという諸条件の中で、旧来の生産・流通系列がたえまなく変動し、新規零細企業の進出・参入を促す多くの間隙が生れてきていることは事実であろう。しかしその開業資金の平均値が200万円、自己資金100万円という規模であり、その内部に不断のローテーションをふくむという状態であるならば、零細企業の「独立」や「近代化」そのものが、すでにのべた「農業の近代化」や、後でのべる「第3次産業の近代化」と同じような、それ自体きわめて不安定な、はげしい「労働力流動化」のただ中にある現象であるといえないことはない。さらに最近の零細企業の増大は、ここでのべられているような積極的な意義をもつよりも、従来の中小企業が雇用労働力の不足のために自ら家内工業(自営業)に転落せざるをえない事実か、または生産量の増大のために仕事の一部を家内工業、零細企業下請に出さざるをえない事実のあらわれともみられないことはない¹⁶⁾。

これまで、第6表を通じて300人以上規模の雇用の伸びの鈍化傾向に対する、中小・零細企業の雇用の上昇傾向の意味を問うてきたのであるが、次に産業部門間の雇用の変動について考察してみよう。ここにも高蓄積の雇用構造に与えた影響の諸側面があらわれていると思う。まず就業人口の絶対的に減少している鉱業部門は、前節にのべた農業部門とならんで、労働力を他部門に流出させた産業部門とみられる。これに対して建設業や第3次産業部門は、農林・水産業や鉱業部門で過剰化された労働力を受け入れている部門と見られよう。とくに建設業は一方で過剰労働力を受け入れ、他方ではその労働力を、独占の高蓄

15) 清成忠男、零細企業激増は逆行現象か、(経済評論、昭和45年3月号)。

16) 経済白書、(前掲)186頁。

積を支える公共・民間の建設事業に投入している部門であり、また建設業と直接関連のある不動産業は、農地などの売買を通じて、最近各地に急速に発展してきた業種であって、それらの事情が両部門の従業員数の最高の伸び率に反映しているのであろう。

これに対して卸・小売部門やサービス部門の従業員の高い伸び率については、さきの「零細企業近代化論」と同様な主張がみられる。それによると生産関連部門の賃金が相対的に低いことも影響して、これらの部門へは高学歴者が志向する割合が最近多くなり、したがってこの部門は旧来のような「潜在的失業人口」のプールとはいえなくなったというのである。しかし40/35年の第3次産業部門の就業者の増加率を、その順序でならべてみると、不動産売買人(99.0%)、保険外交人(90.7%)、料理人、バーテンダー(68.5%)、技術者(48.2%)、運輸・通信従事者(45.8%)、芸術・芸能家(40.1%)、管理的職業(39.2%)、事務従事者(35.7%)、販売員(32.1%)、理容師、美容師(34.4%)などとなっている¹⁷⁾。この中には、女子のパート・タイマーをもふくみうるものが多く、これらの職種が、「潜在的失業人口」の性格を全く克服したものであるなどとは考えられないのである。

Ⅲ 地域別産業構造の変化と労働力の地域間流動

前の二節では、高蓄積の圧力がどのように相対的過剰人口の形成を促し、どのように産業部門間の労働力配置を変化させたかを見たのであるが、この節では同じことを、地域別産業構造の変化と地域間の労働力移動という観点から考察してみよう。まず注意しなければならないことは、地域間の労働力移動を、大企業の高成長が農村から都市へ労働力を吸引し、流動させるという方向だけで理解してはならないことである。このような見方は、第一に高蓄積がもたらした地域の産業構造の変動から、労働力の流動を切離して観察することになり、いわゆる「過疎」「過密」問題を地域の人口問題に解消する結果になるだろう。第二にこれは労働力移動を大企業の吸引力だけで説明しようとする一面的な見

17) 経済白書、(前掲)188-189頁。

方であって、農村地域また産炭地域では地域産業の衰退と破綻とから、過剰労働力が発生し、それが地域内に滞留したり、地域外に排出されたりしている事実を無視している。第三に農村から大都市へという労働力の流動は、若年労働力を中心とするものであり、これ以外に出稼ぎや、最近ウエイトを増大しつつある在村・在宅通勤などの形態があり¹⁸⁾、したがって大小様々の労働力の地域的流動圏が形成されていることに注意する必要がある。第四に企業はいうまでもなく大都市周辺のみであって労働力をひきつけているのではなく、企業そのものが地域的に分散移動して、労働力を吸収している。地域における企業の増大または進出を通じて、労働力の流動化が急激に高まる事実を考慮に入れねばならない。

ここではまず第四の視点に立って、産業(製造業)=事業所数の変化を、地域別、規模別(従業員数)につかんで、問題に接近してみよう。

製造業事業所数の41/38年対前回は、全国的にみると107.8%の増加であった。この伸び率を上まわる都府県を抜き出し、それぞれ伸び率の大きい規模別事業所数を順序に第3位までならべて比較したものが、第7表である。

第7表の都府県は、四つの地域にわけることができる。第一に関東臨海と関東内陸の都府県(東京、神奈川、千葉、静岡、埼玉、山梨、栃木、長野)、第二に北陸工業地帯の諸県(新潟、石川、福井)、第三に東海内陸の県(岐阜)、第四に近畿臨海と内陸の府県(兵庫、京都、滋賀)である。しかし300人以上規模の工場の伸び率が高くあらわれているのは、千葉、神奈川、静岡、埼玉など関東臨海中心の諸県だけであって、あとはすべて中小・零細工場の増加をあらわしている。なかでも注意してよいのは、東京都と区部において圧倒的な比重を占める零細工場の高い伸び率であろう。しかも区部は東京都全体に匹敵する伸び率を示し、1~4人の零細工場においてむしろ都下を上まわって、他の大都市にみられない零細工場の大都市集積を示している。大都市に集中する零細工場は、そこに集積した老大な労働力を、直接雇用の形態で利用するだけではなしに、臨時工、

18) 昭和42年、農家就業動向調査報告書。

第7表 都府県別・規模別事業所（製造業）数および対前回比
 （年次41年，対前回比41/38年）

都府県	規模別	事業所数	対前回比	都府県	規模別	事業所数	対前回比
東京都	総数	102,504	108.5	長野県	総数	12,373	109.8
	1~4人	41,312	113.8		50~99	403	124.0
	5~9	27,040	111.1		100~299	281	123.2
	10~29	23,594	102.0		5~9	2,743	121.0
東京都の区部	総数	95,165	108.1	静岡県	総数	27,948	107.9
	1~4	38,351	114.1		300人以上	167	121.9
	5~9	25,233	110.5		50~99	590	114.3
	10~29	21,743	101.4		5~9	6,138	113.2
千葉県	総数	9,508	111.2	新潟県	総数	19,891	111.9
	300人以上	81	162.0		100~299	206	119.1
	30~49	447	153.1		1~4	12,329	113.9
	50~99	364	145.0		10~29	2,937	111.3
神奈川県	総数	15,114	117.4	石川県	総数	12,156	118.7
	5~9	3,543	126.7		1~4	6,794	119.5
	300人以上	356	119.1		5~9	2,961	128.9
	100~299	601	117.4		30~49	304	110.9
埼玉県	総数	21,502	114.5	福井県	総数	9,302	109.9
	100~299	506	130.7		30~49	274	131.1
	300人以上	143	123.3		50~99	189	118.1
	5~9	4,624	123.0		300人以上	35	112.9
山梨県	総数	10,314	110.5	岐阜県	総数	22,341	111.8
	100~299	53	160.0		50~99	434	122.6
	50~99	120	129.0		10~29	2,973	114.3
	30~49	172	122.0		100~299	217	114.2
栃木県	総数	13,394	110.0	滋賀県	総数	6,614	116.5
	30~49	433	122.0		100~299	121	144.0
	50~99	272	119.3		10~29	892	130.2
	5~9	2,704	115.0		30~49	185	123.3

	総 数				総 数		
	29,824	114.3			24,122	112.9	
京都府	1~4	19,703	116.1	兵庫県	5~9	5,298	120.3
	5~9	4,870	114.1		50~99	935	117.0
	50~99	449	113.1		10~29	4,819	114.6

(昭和41年, 事業所統計調査)

パート・タイマー、内職などの形態で残りなく搾取する¹⁹⁾。しかも東京都の中小・零細工場群は、京浜・京葉工業地帯に立地する大工場と何らかの形で結びついて、その高蓄積を支える基盤になっていると見られるであろう。

大都市をふくむ他の府県の動きは、41/38年でみると東京都とは若干違っている。すなわち京都府や兵庫県の場合は、京都市や神戸市よりも府・県下の工場の増大の方がやや高くあらわれている。すなわち中小・零細工場の市外、農村地域への拡散傾向である。(大阪、愛知の場合も同じ)この場合には、拡散した工場を中心として労働力の地域的流動圏が形成される一方で、大都市通勤圏の拡大も促進され、農民のプロ化が、より広く、より深く進行する²⁰⁾。

(注) 労働力の流動化や通勤圏の拡大は、必しもここで述べた製造業の増加率の高い大都市をふくむ府県だけの現象ではない。増加率が平均以下の東北地方にも同様な傾向がみられる。東北6県の市町村の通勤通学者全体の中で、地域中心都市への通勤・通学者が10%をこえる市町村をひろい出してみると、昭和35年には37だったものが、昭和40年には91に激増している。

一例として秋田市を中心とする通勤・通学圏の発展を、35年と40年とについて比較してみると以下のものである。ここで秋田市の系列に入る市町村への第2次、第3次通勤・通学圏は省略した。35年から40年へとこの第2次以下の通勤・通学圏も拡大している。また35年にはそれぞれ独立の通勤・通学圏を形成していた湯沢市、横手市、角館町が、40年には秋田市の第2次以下の通勤・通学圏に入ってきている。この第2次以下のものを無視して、秋田市の第1次通勤・通学圏だけで見ても、40年にはほとんどの市町村の通勤・通学率が10%をこえていることが明かであろう²¹⁾。

19) 塩沢麻子、内職、パートで働く婦人たち。(経済, No. 60, '69年)。

20) 中野 新、通勤兼業地帯の労働市場とその労働条件。(京都府農業会議、通勤圏境における経済構造と暮らしの変貌)。

21) 片平義昭、通勤・通学からみた都市圏構成と支配系列。(東北開発研究, '68/4)。

昭和35年		昭和40年	
秋田市←	—本 荘 市 (3.0)	秋田市←	—本 荘 市 (4.9)
	岩 城 町 (14.0)		岩 城 町 (21.8)
	協 和 村 (6.8)		協 和 村 (11.2)
	男 鹿 市 (5.9)		男 鹿 市 (8.2)
	大 曲 市 (1.7)		大 曲 市 (2.4)
	五 城 目 町 (5.5)		五 城 目 町 (21.0)
	昭 和 町 (13.1)		昭 和 町 (21.0)
	八 郎 潟 町 (10.2)		八 郎 潟 町 (14.0)
	飯 田 川 町 (12.9)		飯 田 川 町 (20.9)
	天 王 町 (13.8)		天 王 町 (19.5)
	井 川 村 (7.4)		井 川 町 (12.7)
	河 辺 町 (10.0)		河 辺 町 (17.6)
	雄 和 村 (4.9)		雄 和 村 (10.2)
	—琴 浜 村 (3.3)		—琴 浜 村 (6.7)

第7表の府県は、北陸3県をのぞけば、そのほとんどが太平洋沿岸の臨海と内陸の工業地域であって、従来から工場が多かったところである。以上の地域に対して、製造業事業所数が3,000台もしくはそれ以下でその増加率が全国平均(107.8%)以下の県、または事業所が前回よりも減少している県をえらび出してみると、次の通りである。青森県(3,904, 106.0%)、岩手県(3,880, 103.3%)、秋田県(3,904, 98.2%)、鳥取県(2,346, 104.5%)、島根県(3,636, 101.8%)、高知県(3,886, 105.0%)、佐賀県(3,551, 99.3%)、長崎県(6,365, 98.3%)、大分県(4,287, 99.5%)、宮崎県(3,405, 105.2%)、鹿児島県(9,800, 99.9%)²⁾。これらの諸県のうち、東北の三県をのぞいて、製造業の停滞乃至衰退地域はほとんど日本の西南地帯に偏在していることが明かであろう。私たちはさらにこれら西南地帯の諸県の中から、国勢調査の結果にもとづいて、日本有数の人口減少5県を、人口減少率(40/35年)の順序で、島根県(△7.6%)、佐賀県(△7.5%)、長崎県(△6.8%)、鹿児島県(△5.6%)、高知県(△4.9%)とえらび出すことができる。人口減少を県単位にみる場合に、そこには多様な人口流入の動きが複合的に作用しているので、工場の増加や進出の停滞だけを、人口減少の要因とみることは一面的であろう。上にあげた5県は、農林、鉱山業の就業人口が激減している地域で

あり、したがってまた相対的過剰人口の発生している地域でもある。農林業の衰退や鉱山業の崩壊は、若年労働層を主力とした人口流出を促すが、中高年層を中心とした過剰労働力は、地元の建設業、第3次産業その他の零細企業に雇用され、残りは失業と生活保護に転落してゆく。相対的過剰人口の滞留は、したがって労働力の流出と共存している。また相対的過剰人口の発生は、その地域の製造業の停滞の結果であると同時に、また逆に豊富な低賃金労働力をあさる中小・零細工場などの進出を促す要因でもある。数台のミシンをそなえつけて輸出用のブラウス、手袋などを生産する縫製工場、中小・零細のプラスチック成形、食料品工場、電気部品、農機具工場などが、炭鉱離職者や農家の主婦労働力をもとめて、炭鉱、農村地域に広く進出している²²⁾。またさきの5県の中、佐賀県の鳥栖地区に新に形成された工場地帯では、若年労働力をもふくむ在村・在宅通勤の形態が拡大している。通産省委嘱の指導員は「……とくに労働力は、地元労働力が豊富なため、進出企業にもっとも有利で、阪神中京にくらべて住宅など厚生関係の投下資本が少なくてすむ」と報告し、進出ゴム工業の工場長は「寄宿舎の必要がなく、農村の部落、部落に会社仕立ての通勤バスをまわせば、純朴な若い娘さんがきちんと待っていてかよってくれる」と語っている²³⁾。

(注) 農業また炭鉱関係の離職者を大量に出しながら、県(道)単位としては、人口減少率の多くない地域。または若干の増加を示している地域は、北海道、福岡、福島県である。北海道は農業就業人口の減少率(40/35年 Δ 24.1%)は全国最高で、これに鉱業就業人口の激減が重なっているが、札幌地区の製造業の増加、建設業、卸・小売、サービス、通運業などの高い伸びが、道内の過剰人口を吸収し、その上東北地方のみならず、関東地方からの流入者も加って、道人口は2.6%の増加を示している。福岡県は鉱業就業人口の最大の減少をみた地域であるが、製造業の大きなウェイトと建設業の高い伸びで過剰人口を吸収し、県単位にみれば Δ 1.0%の減少率しか示していない地域である。福島県は常磐炭鉱の閉鎖などの影響で現在でも関東、とくに首都圏へのはげしい流出のつづいている県であるが、他方で常磐地区に新しい工業地帯が形成

22) 白水洪平、筑豊失業地帯。(経済、6742); 美土路達雄、農村の貧困、(同誌)。

23) 労働省、新興工業地域の労働市場、346-358頁。

せられ、県単位にみると減少率 $\Delta 3.3\%$ である。常磐地域の中心都市「いわき」市についてみると、人口移動は次のようである²⁴⁾。

いわき市人口移動状況			(41年度)
県外転入	9,507	}	$\Delta 3,321$ 人
県外転出	12,828		
県内転入	7,485	}	465
県内転出	7,020		
流出超過			$\Delta 2,856$

この統計でみると転出、転入ともに県内の移動よりも、県境をこえての移動が多いことが明かであり、労働力流動の高いことともに、県単位の人口増減は、多様な人口の転入、転出の相殺された結果であることが推定されよう。

第8表 人口減少県の産業・

県名	島根県			佐賀県		
	40	35	増減率	40	35	増減率
就業者総数	413,370	446,458	$\Delta 7.4$	391,219	409,443	$\Delta 4.5$
農 業	170,475	214,734	$\Delta 20.6$	142,621	168,342	$\Delta 15.3$
林業・狩猟業	4,153	9,627	$\Delta 56.9$	616	1,644	$\Delta 62.5$
漁 業	10,253	13,106	$\Delta 21.8$	9,123	8,626	5.8
鉱 業	2,894	3,392	$\Delta 14.7$	9,546	22,089	$\Delta 56.8$
建 設 業	30,297	24,625	23.0	24,931	21,432	16.3
製 造 業	42,940	40,771	5.3	51,144	42,852	19.4
第3次産業	152,246	140,124	8.7	153,018	144,390	6.0
世帯主が完全 失業者の世帯	1,243	543	128.9	2,559	1,410	81.5
世帯主が非労 働力の世帯	17,936	16,729	7.2	20,275	20,264	0.1

(昭和40年、国勢調査)

人口減少県の産業構造、雇用構造の変動に、考察をうつそう。第8表はそれである。一口に人口減少県といっても、それらの産業構造の変化は多様であるが、共通していえることは、35年には第1位をたもっていた農林漁業就業人口

24) いわき市職員労働組合、広域都市「いわき」の診断。

が、40/35年の比較では、佐賀をのぞけば、20%をこえる激減となっていることである。また林業、狩猟業人口のウエイトは少いが、減少率からみれば5県の何れにおいても最高である。これはある程度全国的な現象であって、山林地域社会の崩壊現象、いわゆる「過疎」を暗示する指標であるが、この5県の中では高知、島根、鹿児島のは、実数からみても、減少率からみても、注意しなければならないだろう。島根、鹿児島は、さらにその上に漁業人口の減少が、かなり大きなウエイトで附加されていることを、見のがすことはできないだろう。さらに佐賀、長崎の2県では、鉱業（炭鉱）就業人口の減少が著しく大きい。これについては後述する。

雇用構造の変化 (40/35年)

長 崎 県			鹿 児 島 県			高 知 県		
40	35	増減率	40	35	増減率	40	35	増減率
683,199	724,991	△ 5.8	842,297	914,120	△ 7.9	399,510	420,169	△ 4.9
188,824	238,626	△ 20.9	406,269	524,317	△ 22.5	136,267	175,077	△ 22.2
2,398	5,090	△ 52.9	5,734	9,912	△ 42.2	9,975	21,356	△ 53.3
47,855	51,642	△ 7.3	14,389	17,614	△ 18.3	16,337	17,534	△ 6.8
22,489	43,278	△ 48.0	3,801	3,916	△ 2.9	2,309	2,094	10.3
44,748	41,866	6.9	53,815	46,712	15.2	31,823	24,936	27.6
83,225	73,092	13.9	75,380	60,195	25.2	43,751	39,494	10.8
293,326	271,280	8.1	282,452	251,353	12.4	158,917	139,587	13.8
6,021	3,353	79.6	4,389	1,583	177.3	4,758	1,217	291.0
44,056	42,602	3.4	51,563	42,038	22.7	24,714	20,454	20.8

就業人口の減少しているものから増加しているものへ目を移すと、何れの県でもそのウエイトからみて無視できないのは第3次産業人口（卸・小売、金融・保険、不動産、サービス、通・運業など）の増加であり、増加率からみて注目されるのは建設業の就業人口の伸びであろう。とくに農業県として知られた佐賀、

高知の両県で、40年には第3次産業人口が、農業就業人口を抜いていることに注意しなければならない。製造業の就業人口の伸びは、島根では最低で、鹿児島、長崎、佐賀ではかなり高くあらわれている。しかしこの3県ともに、41/38年の事業所統計では、何れも事業所数の絶対的減少をみた県であった。

IV 高蓄積下の低賃金労働力市場

本節の主題に入る前に、なおしばらく前節で提起した人口減少県の考察をつけよう。第8表には世帯主が完全失業者である世帯数があらわされている。何れの県でもその増加率(40/35)はきわめて高い。これには40年の不況が反映していることも考えられよう。というわけは、全国的にみて大都市工業地域の東京(131%)、大阪(201%)、さらにこの時期に急速に工業化した千葉県(442%)などで、完全失業者世帯の増加率がきわめて高くあらわれているからである。また福岡県(166%)、北海道(154%)、福島県(101%)における完全失業者世帯の増加率の高さに象徴されているような、この時期の炭鉱閉鎖の影響は、佐賀県、長崎県にあらわれている。しかし農業県の性格をもつ高知県、島根県での完全失業者世帯増加率が、大都市地域のそれと匹敵する位に高いのは、これらの県の激しい人口流出の背後にある農山漁村の崩壊の深刻さを暗示してはいないだろうか。

第8表で「非労働力」という概念は、仕事につくことが不可能か、または積極的に仕事を探さずに期間中収入になる仕事をしなかった者の意味である。世帯主が完全失業者もしくは非労働力の世帯の増減は、労働力の地域間流動が高い時期には、それぞれの地域における生活保護世帯または人員の増減と正確に対応しているわけではない。しかし福岡県と高知県の場合、両者は明確に対応している。福岡県と高知県は生活保護人員の大きさにおいて、全国で1位と2位の地位にある。さらに高知県の例を、第9表に示してみると、ここでは県人口の減少と被保護人員の増大が同時に進行していることがわかるのである。つまり高知県の場合には、農山漁村の崩壊、県人口の流出、完全失業や生活保護

人員の地域的滞留が、同時におこっているということである²⁵⁾。

第9表 高知県における人口減少と生活保護の増大

年 度	県人口 (千人)	生 活 保 護	
		年平均被保 護人員(人)	保護率
昭和35	854.6	25,888	33.6
36	848.3	28,504	37.6
37	839.4	31,276	37.3
38	829.1	34,263	41.3
39	818.0	34,372	41.5
40	812.7	35,148	42.3

注 保護率とは県総人口に対する年平均
保護人員の千分比(全書・国民教育、
「地域開発」政策と教育、213頁。

地域人口の激減、人口構成の老齢化そして生活保護率の上昇という、典型的な過疎化現象は、県段階から市町村段階へ、さらに市町村段階から、部落段階へと追跡していかなければ、明確にならない。市町村単位にみて、「過疎」を最も明確にとらえることのできるのは、炭鉱都市(佐賀、長崎)、離島の町村(鹿児島、長崎)、山村(島根)である²⁶⁾。炭鉱都市についていえば、多久市(佐賀)、松浦市(長崎)など人口減少率はいづれも20%以上(40/35年)で、北海道の夕張、美唄、芦別、筑豊の田川、中間、山田各市に匹敵する過疎化現象をあらわしている²⁷⁾。また20%から30%をこえる人口減少率をもつ島根県の町村で過疎現象をつかむには、町村単位からさらに山村の辺境地帯の部落へと焦点をしぼっていかねばならない²⁸⁾。

ところで生活保護の全国的な動態を第10表についてみると、被保護人員は不況と炭鉱閉鎖を反映して37~38年には増大するが、その後は減少傾向をたどっている²⁹⁾。たしかに好況のために、低所得層にも稼働の機会が与えられて、生活保護から脱出する者がふえたといえるのである。しかし被保護世帯数は漸増している。世帯員の全く働いていない世帯がふえているのである。43年度現在、非稼働世帯の全被保護世帯における割合は60.7%になっている³⁰⁾。したがって

25) 全書・国民教育、「地域開発」政策と教育、195-263頁。

26) 総理府統計局、佐賀県の人口、長崎県の人口、鹿児島県の人口、島根県の人口。

27) 徳本正彦、依田精一、石炭不況と地域社会の変容。

28) 内藤正中、過疎と新産都、(山陰文化シリーズ、31)、44-45頁。

29) 国の予算、昭和43年度。

30) 国の予算、昭和44年度。

正常な労働力のない高齢者の世帯、母子世帯、身障、傷病者の世帯が、被保護世帯として、社会の底辺に沈澱し、固定し、漸増しているといえるだろう。

第10表 生活保護の動態

年次	被保護世帯	被保護人員	開始世帯	廃止世帯
37	620,188	1,674,001	20,544	15,772
38	639,498	1,774,639	21,678	20,410
39	639,661	1,674,661	18,952	17,842
40	641,485	1,598,821	18,990	17,050
41	655,045	1,570,054	18,900	16,432

(生活保護動態調査報告、国の予算。)

これは第10表に見られるように保護開始の世帯が減る以上に保護廃止の世帯が減少しているところからも推定される。また生活保護から脱出したものも、実は現在の低い生活保護基準がもっと引上げられていたとしたら、

当然保護をうけるべき不安定・低所得層であるといえるであろう。

失業保険や生活保護給付の制限、失対事業費の削減、各種公的扶助の切下げが、生活不安を拡大し、労働力のあるものをすべて不安定な労働にかり立てる要因になっている。たとえば、生活保護基準(生活扶助基準)についてみると、その予算単価(被保護世帯1人当りの消費支出金額、東京標準)は、毎年度の引上げにもかかわらず、42年度で9,360円、一般勤労者世帯のそれ(18,017円)の52%にすぎない³¹⁾、したがってそのような低水準の保護基準は、一方ではすべて労働力のあるものを被保護世帯から脱出させ、これを稼働労働力に転換する役割をはたしているが、他方でたえず不安定な職業の間を流動してまわるような低賃金労働市場を固定し再生産する役割をも果しているといえないだろうか。高度成長期の低所得層内部の変化を、実証的に分析した籠山京氏は、次のように述べている。職種間の移動が頻繁で、収入のいく分でも高い職種を拾って動きまわることが通例であるような、日雇、露店行商、接客婦、内職のようなむしろ職種といえない、混沌とした不安定な職業群のプールから、まず常用的な日雇層や建築職人などの職人が分化してゆく。そしてそれらの職業の稼働状態が比較的固定し、それに伴って収入の大きさも恒常的にある高さを保つようになる。さらに労働組合等がつくられ、その職業集団に対応した労働市場が形成さ

31) 国の予算、昭和44年度。

れるようになると、はじめてやや安定した職業階層が成立することになる。籠山氏は、このような低所得層の変化の実態に則して、「いま最も必要なのは、成熟しつつある資本制階層社会の、どの階層で公的扶助制度を展開すべきかを決めねばならない。それは少なくとも、安定し固定化した階層の中で、最も低い収入の層でなければならない。……でなければ、公的扶助制度は、不安定な職業群のプールを、たえず停滞させ、再生産するという悪循環を培養するだけのことになってしまう。」³²⁾と主張する。この籠山氏の主張を逆に読めば、日本の公的扶助制度はここで主張されているような水準にまだ到達していないので、高度成長期には低所得層の間で労働組合などの結成も手伝って、不安定な「混沌した職業群のプール」から、比較的安定した職業集団と労働市場が形成されるという事実はあったけれども、いまだにその低水準の公的扶助制度の下では、不安定な職業群と低賃金労働市場とがたえず再生産されている、ということになるだろう。

さていまこの低賃金市場の実例を、第一節の農民層分解の視点や、第三節の人口流出の実態分析の視点にあわせて、農村中心にあらわしてみると、第11表のようになる。これは農家労働力の流動化を促す、様々な職種の賃金を示したものである。第Ⅰ欄は、経営階層別の農家所得を、第Ⅱ、第Ⅲ欄はそれぞれの階層の所得に対応する農村内外の職種の賃金をあらわしたものである。第Ⅱ欄は大体農村の日雇賃金をあらわしたものであるが、日雇賃金の下限は、ほぼ1,300円であり、それは1.5~2.0ha層以下の農家所得に対応するものであった。しかし地元の日雇などの雇用機会がない場合には、第Ⅲ欄のような低い職種賃金をもともとて出稼・兼業に行かざるをえない。この中でも1000円以下(8時間)の臨時工の如き、そのような低賃金労働の兼業・出稼ぎに対応するような0.5~1.0haの低所得農家、ほとんど農家といえない、被生活保護層にも属するような農家が、「低賃金労働力の給源」として農村に存在する事実に注目しなければならない。ただし農村内外の賃金の下限からみて、1,300円(8時間)とい

32) 籠山京, 鈴木佐紀, 低所得層の変貌と保護基準, (社会保障研究, Vol. 5, No. 2)。

第11表 農村を中心とした低賃金労働力市場の実例 (単位円)

農家階層別1日当り 農業所得(I)		職種別日雇賃金(II)		兼業・出稼賃金(III)	
経営階層別(昭40)		日雇職種別(昭41)		兼業職種別(昭41)	
0.5~1.0 ha	1,045	田 植	1,300	建 設 業	1,300 (8時間)
1.0~1.5	1,236	造 林	1,900	臨 時 工	900 (8時間)
1.5~2.0	1,338	部 落 口 役	1,300	機 業 兼 業	1,600 (13時間)
2.0~2.5	1,428	大 工	1,800	そ の 他	1,000 (8時間)
2.5~3.0	1,561	左 官	1,900		
3.0 ha 以上	1,792	土 工	1,200		

志村賢男, 農村労働力の「流動化」問題, (京都府民政労働部, 労働と経済, 67. 12)。

う建設業労働とそれに対応する1.5~2.0 ha以下の農家の出稼・兼業が, 低賃金労働市場における労働力流動化の主流であるといえるであろう³³⁾。

しかし本節で問題にしたような, 公的扶助制度の低水準という条件を考慮に入れると, 話はやや変わってくる。たとえば農家の基幹労働力が傷病, 死亡その他偶然の事故で欠けた場合に, 農家は生活扶助か, 低賃金労働かを選択しなければならなくなるだろう。この場合に現在の低水準の生活扶助制度は, 経営階層のいかんをとわず, あらゆる農家を, 労働力の窮乏販売に, また低賃金労働市場におけるはげしい労働者間競争に, 追いこむ強制力として作用することとなるであろう。

むすび 高度成長政策と低賃金労働力の創出

本稿では, 資本の高蓄積の法則が, 同時に低賃金労働力の創出作用を果していることを論証したつもりである。最後に高度成長政策と呼ばれる国家の諸政策が, あらゆる側面からそのような作用を促す役割を果していることを要約して, 結論に代えたいと思う。

第一に, 第四節でのべた通り, 低水準の公的扶助制度は, 高成長政策の一環にくみこまれて, 資本にとっての「労働力不足」を解決する, マン・パワー政

33) 志村賢男, 農村労働力の「流動化」問題, (京都府, 労働と経済, 67. 12)。

策の機能を果していることを指摘しなければならない。

第二に、高水準の公共投資は、一面では高成長の諸条件を整備し、他面では低賃金労働市場の重要な構成要素である建設労働を支えている。若干の現金収入をとまなう建設労働は、農林・非農林業の自営層の分解を促進する作用と同時に、そこから流出した低賃金労働を温存する役割を果している、といわねばならない。

第三に、食管法および農地法解体の政策は、農村また食料生産部門への資本の進出を容易にし、農民を土地や生産手段からきり離して、これを低賃金労働にかり立てる役割を果していると云えるであろう。

第四に、30年以來の高成長政策は、いわゆる「自由化政策」をうち出したが、30年末から現在に到るまで、輸入品の金額からみて食料品第1位、原油第2位、鉄鉱原料第3位の序列が固定してしまった³⁴⁾。これは高蓄積を支える輸入構造であると同時に、とくに「近代化」した農業部門を内外のはげしい競争にさらし、農民層分解と農民流出をさらに促進する要因となり、同時に「エネルギー革命」の名の下に、炭鉱閉鎖を促して、本論でのべたような「過疎化」を各地に現出させる要因になったと云えるであろう。

第五に、不均等な物価上昇と重税政策（これまた不均等な重税政策で、資本にとっては減税政策である。）は、一方で資本蓄積をスピード・アップする作用をもつが、他方で農林・非農林部門の自営業者層の経営と家計を破壊して、これをプロ化半プロ化し、プロ化した勤労者世帯を「多就業世帯」に転化し、さらに「多就業世帯」を「核家族」に分解して、最後に非稼働世帯を社会の底辺に沈澱させるまで、「労働力流動化」をおし進めていると云えるであろう。

第六に、行財政手段を資本蓄積のために動員する行財政の中央集権化は、医療機関、保健機構、学校、保育所、交通機関その他各種の公共施設を、各地域の住民生活に対応させて配置し整備する地方自治体の機能を著しく低下させた。そのために、地域社会の崩壊現象が一そう促され、労働力の流出がはげしくな

34) 通産省、通商白書、昭和44年度。

り、「過疎」が拡大するという悪循環がおっていると云えるであろう³⁵⁾。

附記 本稿は、「むすび」をうけて、「新全国総合開発計画」の批判にうつる予定であった。「新全総」は昭和30年代後半から40年代前半にかけて激化した、「過疎・過密」や「生活環境と自然の破壊」を防止することもうたっている。しかし「新全総」の提起する開発方式（公共・民間混合方式、広域行政、財政金融の集中）そのものが、何れをとってみても、「むすび」の(6)で指摘したように、国や自治体の公共的機能をマヒさせることによって「新全総」が防止しようとしている諸矛盾の激化を、むしろ一そう助長するのではないかと考えられるのである。

35) 島恭彦、「過密」と「過疎」の意味するもの、(住民と自治, 69. 1)。